



TMI総合法律事務所 / ウエストロー・ジャパン共催セミナー 知的財産法戦略セミナー

最近の特許紛争では、標準必須特許に基づく権利行使をどのように考えるかが、非常に重要なポイントになっています。これは、全世界で繰り広げられているスマートフォンに関する特許訴訟等においても大きな問題となっているところです。日本でも、本年2月に、アップル対サムスン事件において、サムスンの標準必須特許に基づく権利行使を権利濫用として否定する判決が東京地裁において出され、話題になりました。本講演では、上記判決や米国における最新の状況を踏まえ、一見難解なこの論点について、どこがポイントかを分かりやすく解説するとともに、今後予想される日本の裁判例の動向及び法改正の可能性、並びに、権利者側・利用者側それぞれの立場からの実務への影響等について考察します。

また、外国企業に対して特許権・商標権など知的財産権のロイヤルティを支払う場合には、税務上、支払いの際に源泉徴収をしなければなりません。租税条約が締結される場合には、源泉徴収の対象や源泉徴収税率、租税条約届出書の作成など、知財の実務でも税務が問題となりますが、十分に認識されていないと思われます。また、知財を取り扱う企業としては、源泉徴収を巡る紛争への対応やライセンス契約書での紛争予防策についても把握しておくべきです。そのため、本講演では、ロイヤルティの支払いにおける源泉徴収について、実務上問題となる点について取り上げます。さらに、国際的な知財戦略を練るために必要な知識として、移転価格税制、タックス・ヘイブンを対策税制、パテントボックスなどを取り上げ、知財を巡る国際税務の概略をご説明します。

日 時	2013年11月12日(火)
セミナー	14:00~17:40(開場 13:30)
レセプション	17:40~18:40
会 場	六本木ヒルズ 森タワー22F TMI総合法律事務所セミナールーム 東京都港区六本木6-10-1 http://www.tmi.gr.jp/about/access.html
主 催	TMI総合法律事務所 / ウエストロー・ジャパン株式会社
定 員	120名
申 込	先: Webサイトよりお申し込みください。(申込締め切り2013年11月1日) http://www.westlawjapan.com/event/seminar/131112.html
参 加 費	無料

本セミナーは、企業の知財・法務部門のご責任者ならびに実務ご担当者を対象としています。個人のお客様や同業者の方につきましてはご参加をお断りする場合がありますので、予めご了承ください。応募多数の場合は抽選にて決定しますが、一社につき2名様までとさせていただきます。抽選結果につきましては、抽選結果をご登録のメールアドレスにお送りします。

プログラム	
14:00~15:40	「標準必須特許の権利行使」 講師: TMI総合法律事務所 岡田 誠 弁護士、松山 智恵 弁護士
15:40~16:00	【製品紹介】 Westlaw NEXT で追跡する複数の法分野が交錯するテーマ 講師: ウエストロー・ジャパン株式会社 上田 茂斉 コンサルティンググループ マネージャー
(休憩10分)	
16:10~17:40	「ロイヤルティの支払いにおける源泉徴収と知財を巡る国際税務の諸問題」 講師: TMI総合法律事務所 岩品 信明 弁護士
17:40~18:40	レセプション

(プログラム構成・内容は変更となる場合があります。予めご了承ください)



TMI総合法律事務所 / ウエストロー・ジャパン共催セミナー

知的財産法戦略セミナー

プログラム

14:00~15:40 「標準必須特許の権利行使」

1. 標準必須特許に基づく権利行使(概説)
(1)標準必須特許とは (2)(F)RAND条件とは (3)権利行使に伴う問題点
2. 日本の裁判例
3. 米国の状況
(1)差止請求に関する裁判例 (2)RAND条件に基づくライセンス料率に関する裁判例
4. 今後の展望・実務への影響

講師：TMI総合法律事務所 岡田 誠 弁護士、松山 智恵 弁護士

15:40~16:00 【製品紹介】 Westlaw NEXT で追跡する複数の法分野が交錯するテーマ

次世代型法情報調査ツール「Westlaw NEXT」。Westlaw Internationalのコンテンツを引き継ぐ一方、機能面でも画期的な改良がなされ、弁護士ユーザー等へのヒアリングでは、調査にかかる時間を約3分の1にまで、大幅に短縮することに成功した製品です。

全ての法分野に対応するWestlaw NEXTならではの調査方法として、今回のセミナーの全体テーマに合わせ、複数の法分野にまたがる問題の調査、および、その追跡方法をご紹介します。

講師：ウエストロー・ジャパン株式会社 上田 茂斉 コンサルティンググループ マネージャー

(休憩10分)

16:10~17:40 「ロイヤルティの支払いにおける源泉徴収と知財を巡る国際税務の諸問題」

1. ロイヤルティの支払いにおける源泉徴収
(1)源泉徴収 (2)租税条約が適用される場合の実務 (3)源泉徴収を巡る紛争・税務調査と紛争予防策
2. 知財を巡る国際税務の諸問題
(1)移転価格税制 (2)タックス・ヘイブン対策税制 (3)パテントボックス

講師：TMI総合法律事務所 岩品 信明 弁護士

17:40~18:40 レセプション

(プログラム構成・内容は変更となる場合があります。予めご了承ください)

講師紹介 TMI 総合法律事務所

岡田 誠(おかだ まこと) 弁護士・弁理士(パートナー)

1996年東京大学法学部卒業。2001年弁護士登録。2006年スタンフォード大学ロースクール卒業(LL.M in Law, Science and Technology)。2006年-2007年ニューヨークのクレイマー・レヴィン・ナフタリス・アンド・フランケル法律事務所の知的財産権部門に勤務。2007年TMI総合法律事務所勤務。2010年パートナー就任。特に特許権侵害訴訟を含む、技術に係わる相談・紛争案件を多数扱う。これまで扱った技術分野は、機械・半導体・通信機器・ソフトウェア・医療機器・バイオ・医薬品・化学・光学等、多岐に渡る。主な著書・論文に「新・注解 特許法【上巻】・【下巻】」(青林書院・共著)、「標準必須特許の権利行使をめぐる米国の状況—RAND条件によるロイヤルティ料率及び範囲に関する裁判例を中心に」(ジュリスト2013年09月号 No.1458、有斐閣)等がある。

ウエストロー・ジャパン株式会社

コンサルティンググループ マネージャー 上田 茂斉(うえだ しげなり)
法律事務所、大手企業、官公庁、大学・法科大学院を対象に「Westlaw Japan」および「Westlaw International」を中心に据えたリーガルリサーチ関連の講習及びトレーニングセミナーを担当。

岩品 信明(いわしな のぶあき) 弁護士・税理士(パートナー)

1997年東京大学法学部卒業。2000年弁護士登録。2005年ノースウェスタン大学ロースクール卒業(LL.M.)。2007年より東京国税局に任期付公務員として勤務。2011年経済産業省外国事業体課税研究会の委員就任。2013年パートナー就任。国際税務及び法人税についての税務調査対応、税務争訟を担当。主な著書・論文に、「国際税務の疑問点」(ぎょうせい・共著)、「外国事業体課税の羅針盤」(税務弘報2012年10月号より2013年7月号まで連載)「弁護士・税理士が教える税務の勘所」(Business Law Journal 2013年2月号より連載)等がある。

松山 智恵(まつやま のりえ) 弁護士

1999年お茶の水女子大学理学部物理学科卒業。2004年弁護士登録。2009年-2011年特許庁審判部審判課にて勤務し、平成23年特許法改正作業にも携わる。特許権侵害訴訟や職務発明訴訟、知財ライセンス等を中心とした知財関連案件を主な取り扱い業務としている。主な著書・論文に、「M&Aを成功に導く 知的財産デューデリジェンスの実務」(中央経済社・共著)、「新・注解 特許法【上巻】・【下巻】」(青林書院・共著)、「新・注解特許法【別冊】平成23年改正特許法解説」(青林書院・共著)、「竹田稔先生傘寿記念 知財立国の発展へ」(発明推進協会・共著)等がある。

ウエストロー・ジャパン株式会社

商品詳細：www.westlawjapan.com お問い合わせ：info@westlawjapan.com 0120-100-482(月～金9:00～18:00)



ウエストロー・ジャパン株式会社は、新日本法規出版株式会社とトムソン・ロイターの合併会社です。



THOMSON REUTERS



WLI073_201309_FD